

日本神奈川县

2013年 冬季刊 第2号

こんにちは神奈川 │ 検索

http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html

かながわ かながわけん ていきょう がいこくせきけんみん む せいかつじょうほうし ー 「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙ですー "您好神奈川"是神奈川县面向外籍县民提供的生活信息刊物

仕事に興味のある外国籍県民の皆 致有志从事护理工作的外籍住民

つぎ しゅうしょくそうだんかい そうだんまどぐち がいこく ご かいご しごと 次の就職相談会や相談窓口では、外国語で介護の仕事につい て相談することができます。

がいこくせきけんみん む ふく し し せつしゅうしょくそうだんかい 外国籍県民向け福祉施設就職相談会

相談会では、県内の介護施設や訪問介護事業所などの採用担 当者や職員と直接話ができます。介護の仕事をしたい方や興味 のある方は、ぜひ来てください。

- 日時: 平成 26 年 2 月 7 日 (金) 10 時から 14 時 (予約不要、無料)
- ■場下: 森にもなるんきょう はん お だきがせん ふじきかえき と ほ ふん り場所:藤沢産業センター (JR 線・小田急線 藤沢駅徒歩 2 分) 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語通訳有り

かいでぶんやしゅうしょくそうだんまどぐち 介護分野への就職相談窓口

明内で介護の仕事をしたい外国籍県民の皆さんの就職相談に、 専門家が対応します。介護の資格が無くても相談できます。お 気軽に問い合わせてください。(無料)

- ●対応言語:英語、中国語
- 電話:045-846-4649(月~金曜日: 9 時~ 17 時)

【日本語での簡い合わせ】

横浜市福祉事業経営者会 TEL:045-846-4649 県地域福祉課 TEL: 045-210-4755

在下列就职咨询会与咨询窗口, 可以利用外语就护理的工 作进行咨询。

面向外籍县民的福利设施就职咨询会

咨询会上,可以同具内护理设施与访问护理事业所等的录 用担当人员与职员直接面谈。另外, 咨询窗口可以受理有志从 事护理领域工作者的咨询。

- ●时间:2014年2月7日(星期五) 10时至14时 (无需预约,免费)
- ●地点:藤泽产业中心 (JR线、小田急线 藤泽站步行2分钟) 有英语、汉语、西班牙语、葡萄牙语的口译。

面向护理领域的就职咨询窗口

专家可以受理县内有志从事护理领域工作的各位外籍县民的 就职咨询。即使没有护理资格,也可进行咨询。请随时问询(免费)。

- ●对应语言:英语、汉语
- ●电话:045-846-4649(星期一~星期五:9时~17时)

【日语问讯处】

横滨市福利事业经营者会 电话:045-846-4649 县地域福利课 电话:045-210-4755

神奈川県最低賃金のお知らせ 神奈川县最低工资的通知

2013 年 10 月 20 日から神奈川県最低賃金は、時間額 868 円 (19 **闩引き上げ)となりました。**

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどす べての労働者に適用されます。使用者はこの金額以上の賃金を 支払わなければなりません。

【日本語での簡い合わせ】

か ながわろうとうきょくちんきん か 神奈川労働局賃金課 TEL:045-211-7354 県労政福祉課 TEL: 045-210-5739

从 2013 年 10 月 20 日开始,神奈川县最低工资为每小时 868 日元(提高 19 日元)。该最低工资适用于县内专职、临时 雇用、临时工等所有劳动者。用工者必须支付该金额以上的工

【日语问讯处】

神奈川劳动局工资课 电话: 045-211-7354 县劳政福利课 电话: 045-210-5739

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。 中国語:045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時~12時、 13 時~ 16 時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时~12时、 13 时~ 16 时

はいぐうしゃ 配偶者やパートナーなどからの暴力被害者のための無料相談窓口 面向受到配偶与同伴等暴力伤害者的免费咨询窗口

●対応言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

●相談日時:月~土曜日 10時~17時

● 電話番号:050-1501-2803 (県配偶者暴力相談支援センター)

●料金:無料

を かた かた まき ります。女性の相談員が対応します。

【日本語での問い合わせ】

けんはいぐうしゃほうりょくきだん しょん 県配偶者暴力相談支援センター TEL:045-313-0745/045-313-0807 けっ きんよう ヴ じ じ しゃくじっ きんよう ヴ やす 月~金曜日の 9 時~ 21 時、祝日の金曜日は休み ●对应语言:英语、汉语、韩国·朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、 他加禄语、泰语

●**咨询时间:**星期一~星期六 10 时~ 17 时

●电话: 050-1501-2803(县配偶暴力咨询支援中心)

●费用:免费

严守秘密。有女性咨询员予以对应。

【日语问讯处】

县配偶暴力咨询支援中心 电话:045-313-0745/045-313-0807 星期 $-\sim$ 星期五的9时 \sim 21时,节日的星期五休息

8 言語のリーフレット「夫からの暴力に悩むあなたへ」を 無料で配布しています

免费发送 8 语种的散页印刷品"致遭受丈夫暴力而烦恼的你"

これには、暴力が起きる理由、暴力が極難、被告者を守る法律、外国語で相談できる県内の相談窓口などを記載しています。 ご利用ください。

● 言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語

●配布場所:市区町村住民票窓口、国際交流施設、その他

【日本語での問い合わせ】

かながわ女性センター研究情報課 TEL: 0466-27-2114

本散页印刷品内容有暴力发生的理由、暴力的种类、保护 受害者的法律、可以利用外语咨询的县内咨询窗口等。请予以 利用。

● **语种**:英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、 他加禄语、泰语、越南语

●分发地点:市区町村住民票窗口、国际交流设施等

【日语问讯处】

神奈川女性中心研究信息课 电话: 0466-27-2114

「はじめてのにほんご」などの無料講座のお知らせ 挙办 "日语入门" 等免费讲座的通知

国際言語文化アカデミアで、外国籍県民のための講座を開催 しています。全て、無料です。 在国际语言文化学院,面向外籍县民的讲座。举办均为免费。

日语入门 - 生活用语及文字 -	2014年1月11日(星期六) ~3月29日(星期六)	入门水平的日语讲座。学习生活上必要的表现与文字。
初级语法复习讲座	2014年1月8日(星期三) ~2月5日(星期三)	面向以会话为中心学习日语者等举办的初级语法整理、复习的 讲座。
日语咨询问答 - 面向留学生的日语学习咨询 -	2013年12月4日(星期三)、 2014年2月5日(星期三)、 3月5日(星期三)	受理日语学习、作文确认等咨询。无需预约。

【日本語または英語での簡い合わせ】

国際言語文化アカデミア TEL: 045-896-1091 JR京浜東北線・根岸線 本郷台駅下車徒歩 5 分

【日语或英语的问讯处】

国际语言文化学院 电话:045-896-1091 JR京滨东北线、根岸线 本乡台站下车步行5分钟

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。 中国語: 045-896-2895 木、第 1・3 火曜日 9 時~12 時、 13 時~16 時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-896-2895 星期四、第 1、3 星期二 9 时~ 12 时、 13 时~ 16 时

こうりつこうこう にゅうがく きぼう がいこくせき ひと にほんこくせき しゅとく 公立高校へ入学を希望する外国籍の人、または日本国籍を取得してま ひと ぼしゅう ざいけんがいこくじんとうとくべつ ぼしゅう 間もない人のための募集(在県外国人等特別募集)について 以希望进入公立高中学习的外籍学生、或刚取得日本国籍的学生为对象进行招生 (神奈川县外国人等特別招生)

● 在県外国人等特別募集とは

外国籍の代、日本国籍を取得して間もない人が公立高校を受 検する際に、日本人の受検者とは別の定員枠で受検することが できる制度です。

- 志願資格:次の①、②、③のすべてにあてはまる人
- ① 2014 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上の人
- ②保護者とともに算内に在住し(定時制は本人のみ在住または勤務先が算内で前)、2014年3月31日までに中学校を卒業または卒業見込の人
- ③外国籍を持っている人(難民として認定された人を含む。)または日本国籍を持っている人(難民として認定された人を含む。)または日本国籍を取得して3年以内の人で、いずれの場合も、「大国後の在留期間が2014年2月1日現在で通算3年以内の人
 - ※海外の中学校(学校教育における9年の課程)の出身者は、 県教育委員会から志願資格の承認を受ける必要があります。
 - ※ 2013 年 12 月 6 日 (金) の志願者説明会で、必要な書類を 配り、くわしい内容を説明します。できる限りご参加くだ さい。

●募集校:

【全日制】県立:鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風・

まがみはらせいりょう はしもと ありま ぎょそうごう あいかわ 相模原青陵・橋本・右馬・座間総合・愛川

横浜市立:横浜商業

【定時制】県立:相模向陽館(午前部・午後部)

※ これらの高校では、日本語を習得するための授業や個人の状況に応じた個別対応の授業などのサポートを行っています。

●日程: 出願期間 2014年 1月29日(水)・30日(木)・31日(金) 上がんへこうきかん 志願変更期間 2月5日(水)・6日(木)・7日(金)

【日本語での問い合わせ】

県高校教育企画課 TEL:045-210-8084

●何谓神奈川县外国人等特别招生

这是外籍学生、或刚取得日本国籍的学生参加公立高中 入学考试时,可以与日籍应试学生有所区别,按不同的招生额 度进行应试的制度。

- ●报名资格:符合下列①、②、③所有条件者
- ①2014年4月1日满15岁以上者
- ②与监护人一同在县内居住(定时制,仅限本人在县内居住或工作单位在县内即可)、在2014年3月31日以前初中毕业或预定毕业者
- ③拥有外籍(包括作为难民被认定者)或取得日本国籍3年以内者、均为入国后的在留期间至2014年2月1日时通计在3年以内者
 - ※海外初中(学校教育9年课程)的出身者,需要到县教育委员会进行学生报名资格的认可申请。
 - ※2013年12月6日(星期五)的报名者说明会上,将分发申请及报名所需要的文件等,请尽可能前来参加。 横滨市西公会堂(横滨站西口步行10分钟)14时~ 配备有口译人员(汉语、西班牙语、他加禄语等可接受咨询)
- ●考试内容:外语(英语)、国语、数学3科目与面试 ※ 学力考试的问题文章附有假名(汉字的日文发音)。

●招生校:

【全日制】 县 立: 鹤见综合、神奈川综合、平冢湘风、

相模原青陵、桥本、有马、座间综合、

爱川

横滨市立:横横滨商业

【定时制】 县 立:相模向阳馆(上午班、下午班)

※ 这些高中,可以根据学习日语课程与个人情况,实施个别对应的授课等,提供支援。

●日程:

报名期间 2014年1月29日(星期三)、30日(星期四)、31日(星期五) 志愿变更期间 2月5日(星期三)、6日(星期四)、7日(星期五)

 学力考试等
 2月14日(星期五)

 合格发表
 2月27日(星期四)

【日语问讯处】

县高中教育企划课 电话:045-210-8084

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-896-2895 星期四、第 1、3 星期二 9 时~ 12 时、 13 时~ 16 时

こくみんけんこう ほ けん 国民健康保険についてのお知らせ

国民健康保险的通知

こくみんけんこう ほけん しゅうき 国民健康保険は、病気やけがをしたときに、病院などで支払 う治療費や薬代などが、1割から3割になる制度です。(残りの 7~9割は保険から支払われます。)対象となる外国人の方は、 お住まいの市区町村の窓口で加入の届出をする必要があります。

- ●対象となる外国人:原則3ヶ月を超えて日本に滞在する人 (住民票が作成される人)で、働いていないか、働いていると ころの健康保険に加入できない人。
 - ※ただし、日本に来たときの「在留期間」が3ヶ月以下で 「住民票」がないけれど、3ヵ月より長く日本に滞在する ことの証明を、会社や学校からもらうことができる人は、 国民健康保険に加入する必要があります。
- ■保険料(税)の金額、支払い方法:加入者は保険料(税)を 支払う必要があります。保険料(税)の金額や支払い方法は 市区町村によって違います。詳しくはお住まいの市区町村に 確認してください。

なお、加入の届出が遅れた場合、加入資格が発生した日に さかのぼって保険料(税)を支払う必要がありますので、注 い 意してください。 (はけんりょう せい かなら きげん 保険料 (税) は必ず期限までに支払いましょう。

【日本語での問い合わせ】

す しく ラュラセム こくみんけんこう ほけん たんとう まどぐち お住まいの市区町村の国民健康保険を担当する窓口

県医療保険課 TEL:045-210-4881

所谓国民健康保险,是患病与受伤时,在医院等支付治疗 费与药费等1成至3成的制度(剩余的7~9成由保险支付)。 成为对象的外国人,以住处所在的市区町村为窗口办理加入手

- ●成为对象的外国人:原则上为在日本逗留超过3个月的外国 人(持有住民票者)。无正式工作或工作单位不能加入健康 保险者。
 - ※但是,来日本时"在留期间"在3个月以下,虽然没有"住 民票", 但可从公司与学校开具将在日本逗留超过3个月 证明的外国人也必须加入。
- ●保险费(税)的金额、支付方法:加入者必须缴纳保险费(税)。 有关保险费(税)金额与缴纳(税)方法等,因所在市区町 村而有所不同,请向住处所在的市区町村窗口间询。

即使加入手续有所拖延, 保险费(税) 也将追溯从加入 资格发生之日起进行缴纳,请予以注意。

请务必按期支付保险费(税)。

【日语问讯处】

住处所在市区町村的国民健康保险担当窗口 县医疗保险课 电话:045-210-4881

<u>イン</u>フルエンザに気をつけましょう 请注意预防流行性感冒

- ●インフルエンザにかかると次のような症状が出ます。 きゅうたか、ねつ で からだいた あたま いた 急に高い熱が出る。体が痛い。頭が痛い。 くしゃみ・せき、鼻水が出る。体がだるい。食欲がない。
- ●インフルエンザにかからないために キャ 外から帰ったとき、手洗い、うがいをしましょう。 マスクをしましょう。 睡眠を十分にとり、バランスのいい食事をしましょう。 予防接種を受けましょう(有料)。
- ●インフルエンザにかかってしまったら 病院に行って、治療を受けましょう。 他の人に感染を広げないために、外出を控えましょう。 出かけるときは必ずマスクをしましょう。

【白本語での問い合わせ】

県健康危機管理課 TEL: 045-210-4793

- ●患流行性感冒会出现下列症状。 突然发高烧。身体疼痛。头疼。 打喷嚏、咳嗽、流鼻涕。全身无力。没有食欲。
- 为了预防流行性感冒 从外面回家时,请洗手、漱口。戴上口罩。 保持充分的睡眠, 饮食平衡。 接受预防接种(收费)。
- ●如果罹患流行性感冒时 前往医院,接受治疗。 为了不传染他人, 请减少外出。 出门时请务必戴口罩。

【日语问讯处】

县健康危机管理课 电话:045-210-4793

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。 中国語:045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時~ 12 時、 13 時~ 16 時

次号(春号)は、2014年3月に発行予定です。

(編集・発行) 神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

- *県へのご意見・ご要望をお待ちしています。
- *郵送: 〒 231-8588 県国際課あて * FAX: 045-212-2753

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时~12时、 13 时~ 16 时

下一期(春季号)预定于2014年3月发行。

【编辑·发行】神奈川县国际课 电话: 045-210-3748

- *对县里的意见与希望请与下列部门联系。
- *****邮寄:〒231-8588 神奈川县国际课 *****传真: 045-212-2753